

■第 2 期地域福祉計画評価に係る論点整理

【地域福祉の目的と評価の視点】

○地域福祉とは、社会福祉における公的サービスから漏れる部分について、社会福祉協議会等が中心となり、「地域の力」を活用して補完しようとするもの

○したがって、医療や介護等の公的サービス側から求められる、サービスの隙間や、日常生活を支援するなどの対応が行われなければならない。

求められる対応は、大きく次の 2 つ。

①ケースワーク（直接支援若しくは人を動かし支援）

- ・ゴミ屋敷・精神障害・引きこもりからの自立支援（困難事例：社協職員の直接援助）
- ・独居高齢者等への日常生活支援（民生委員・ボランティア等による支援）
→これらが、結果的に、病院や介護施設における対応困難ケースの受け皿となる

②コミュニティソーシャルワーク（地域を動かし支援）

- ・各地域においてボランティア等を育成し、①の体制に寄与（コーディネータ機能）
- ・要支援者同士がネットワーク化されることにより地域力を強化（サロン等）
- ・地域住民同士が話し合い等を通じて、共に支え合える地域づくりがなされる体制を構築
→このことにより、医療や介護への進行を遅らせる
→孤立や危機的不便さを解消しつつ、日常生活の基盤を整える
→地域社会への参加を促し、共生社会を実現する

【第 2 期計画中 H26 実績の評価について】

上記の視点を踏まえて、平成 26 年度の事業実績を総括すると以下のとおり（実施者としての分析）

(1) 25 年度までほぼゼロに近かったケースワークについて、生活困窮者自立支援事業をベースに実践することができ、大きな一歩を踏み出した。今、地域で求められている個別的困難ケースの自立が促されたことに加え、コミュニティソーシャルワークを行うための基本的相談・援助技術を、社協が身に付け始めた、ということに大きな意義を見出すことができる。

- ・生活困窮者自立支援事業（P.2） [評価点：4]
- ・生活支援に係るケースマネジメント（P.4） [評価点：4]

(2) 一方で、従来から実施してきたボランティア関係事業などについては、実施の意義や目的を見失っていたと思われるほど、事業に対する意識が希薄になっていた。

- ・話し相手ボランティア事業（P.1） [評価点：1]
- ・食事サービス支援（P.5） [評価点：2]
- ・地区福祉推進協議会活動支援事業（P.7） [評価点：2]
- ・ボランティア活動支援（P.10） [評価点：1]